

## 第3次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(平成30年度実績)

### 1 総括

○第3次「高知県DV被害者支援計画」においては、関係機関・団体間の連携のさらなる強化、教育と普及啓発のさらなる強化、一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んだ。

#### ※1 関係機関・団体の連携等による取組の推進

福祉保健所圏域ごとに**ブロック別DV関係機関連絡会議を開催**し、関係者のDVに対する理解を深めるとともに、地域における支援のネットワークづくりを進めた。

#### ※2 若年層に対する予防教育の推進

将来のDV被害者・加害者を無くすため、**若い世代におけるデートDV等の防止に向けた教育・啓発の実施**。

#### ※3 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備

DV被害者を**早期に発見し、通報、相談につなげるための、関係機関による連携の強化**

#### ※4 DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上

被害者と直接接する相談員等の**専門性向上のための研修を実施**

#### ※5 DV被害者の生活再建

DV被害者の自立に向けて、**生活、就労など一時保護所入所から退所後も継続した支援の実施**

#### ※6 地域での見守り体制づくり

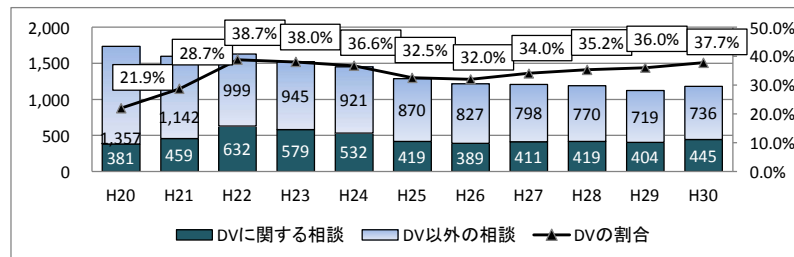
市町村の取組の強化を促す働きかけと、地域における見守り体制の充実

### 2 女性相談支援センター 相談件数・一時保護件数等

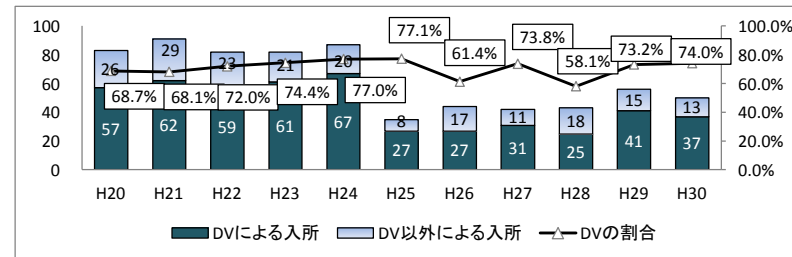
○近年、**相談件数は緩やかな減少傾向にあるが、30年度は増加している。**

一方、一時保護件数は、25年度に大きく減少し、その後は緩やかに増減していたが、**30年度においては29年度と比較すると、減少している。**

■ 相談件数の推移



■ 一時保護件数の推移



### 3 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	(1)関係機関・団体の連携強化による取  (3)若年層に対する予防教育の推進	①関係機関・団体の連携強化	●ブロック別DV関係機関連絡会議の開催	●8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。  参加：62機関(うち市町村22、社会福祉協議会5)、76名	●昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 ●グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 ●分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。 ●昨年度と比較して、参加者数、参加機関数はほぼ横ばい。(H29年度：参加者79名、63機関(うち市町村23))	●ブロック会議の役割と目的を整理し、内容の見直しを検討。 ●DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。	県民生活・男女共同参画課
		①若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施	●中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施  ●教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施	●6月に高等学校の生徒を対象に「生と性」の問題を中心とした出前講座を実施し、279人の生徒が受講した。この講座では、DVの未然防止にもつながる「自分と他者を大切に思う」心を育むための学びの場が提供できた。  ●下半期にデートDVに関する研修を中高生対象に出前講座により実施。4件、計862名参加。  ●人権教育セミナーⅡ期(7/30)において、「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」と題して、講師自身の実体験を踏まえた講義・演習の実施。 ・受講者34名。 ●教職員が、DV及び性暴力被害等の現実を知ること、学齢期の発達段階に応じた女性の人権擁護に係る学習指導等の必要性について認識を深めることができた。 ●女性と男性、それぞれが互いの人権を尊重することの重要性について再確認することができ、DVの未然防止に向けた人権学習や生徒指導等で生かされることが期待できる。	●さらなる情報発信に努めることで、講座依頼数の拡大につなげる必要がある。  ●人権教育セミナーⅡ期「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」の受講後アンケート(5件法)の総合評価は、4.1と高い評価であった。「新しい情報を得ることができたか」が【4.4】と最も高く、「学校・学級での教育実践に生かせる内容でしたか」【4.2】、「自己の課題意識に応える内容になっていましたか」【3.9】という評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。	●デートDV防止等の研修を出前講座等により実施	男女共同参画センター「ソーレ」
		●思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報・啓発の実施	●デートDVについて記載した思春期ハンドブックの配布(県内全高校1年生及び活用希望校)：11千部 ●性に関する専門講師派遣事業：19校2,635人 ●性の出前講座：1件 ●思春期相談センターPRINKの移転(6/17) ●オープニング記念講演会と内覧会の開催(8/30)：医師、養護教諭、助産師、保健師、保育士等82名参加 ●オープンスペースの活用：来所者446名 ●性に関する資料の閲覧・貸出し：32件 ●関係機関との連携：126件 ●産婦人科医師による面接相談：4回 ●予期しない妊娠等に関する専門相談の広報用名刺大カードを県内ドラッグストア・スーパーに設置 ●電話相談 思春期：894件 女性：7件 ●個別面接相談 思春期：2件 女性：2件 ●PRINKオープンチャット・広報用名刺カード配布：(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、市町村他)：約4万枚	●思春期ハンドブックや広報用名刺大カードを毎年継続して配布することで周知が図られてきている。 ●性に関する専門講師派遣事業実施後の思春期ハンドブックに関するアンケートでは「デートDVを知らなかった」と回答する人が多いことから、ハンドブックを活用した啓発活動ができていると考える。 ●PRINK移転オープンに関するPRIにより思春期ハンドブックの活用希望が増えている。 ●オープニング記念講演会開催後にPRINK内覧会により、学校関係者や関係機関からの相談が増えている。 ●市町村や関係機関からの相談が増えた。 ●産婦人科医師による面接相談の利用が少ない。	●11の人権課題を取り上げる研修等をおとして、DVを含めた女性の人権に関する研修を計画する。	健康対策課	

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
					実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	② DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制整備	●医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化	●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化		H31年度実施計画(インプット)	女性相談支援センター
				●要保護児童対策地域協議会等への参加 20回 ●個別ケース検討会議への参加 7回	●それぞれの役割を確認することで、DV被害者のつながりができた。	●関係相談機関等の会議、研修会等を通じたDV防止の啓発等の実施	
				●実績なし。(安芸) ●県立高等学校定時制の生徒・教職員(約30名)対象に、デートDV等や相談先に関する情報提供を行った。(7/18:子どもの健康的な生活習慣支援講師派遣事業)(中央東) ●市町村や各関係機関との連携により対応をした。(中央西) ●通常業務を通じ市町村等関係機関との連携を図った(須崎) ●DVに関するケース会議なし(幡多)	●市町村とタイムリーに情報共有する関係があり、特に精神保健業務はより幅広い地域の関係者と関係を築き、相談事例の共有、専門相談に繋げる等をしている。(安芸) ●学校での性教育講話を通じてDV及び相談先に関する啓発ができた。(中央東) ●連携により情報共有がスムーズになり対応が統一できた(中央西) ●DV相談窓口が市町村となり相談事例は少ないが、今後も必要に応じて市町と連携できた(須崎) ●事案があれば、関係機関と連携し対応する(幡多)	●個別事例や研修会等を通じて市町村や介護、福祉、教育等の関係機関との連携強化、及びDVの理解を図る(安芸) ●DVに関する啓発を継続するとともに、DV相談には関係機関と連携して速やかに対応する。(中央東) ●関係機関がそれぞれの相談窓口の役割を理解しDVの相談事例に対して連携し対応を行う(中央西) ●通常業務を通じ市町村等関係機関との連携を図る(須崎) ●通常業務を通じて市町村等関係機関との連携の促進(幡多)	健康長寿政策課(福祉保健所)
	●DVと確定できなくても家族内で悩みがある場合に、早期に医療相談室へ介入依頼をしてもらうよう院内職種へ働きかけ、病棟カンファレンスでの情報収集、他部署との連携を行いながら支援にあたった。関係機関と連携し情報共有を行った。 ●DVとしての相談件数は0件 ●虐待防止委員会の開催はなし	●DVの背景に認知症や様々な疾患が影響している場合もあり、適切な対応の検討が必要。院内外へ相談窓口の周知継続が必要。	●相談窓口としての医療相談室機能の情報提供を院内外へ行う。	県立病院課			
	(3) DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上	①各種相談窓口職員のスキルアップ・専門性の向上	●直接被害者と接する県、警察及び市町村窓口職員等に対する研修の実施	●相談員スキルアップ研修(3回)を実施した。 ①フェミニストカウンセリングとDV ②高知市の生活保護行政 ③認知症と相談	●相談員の意識向上や情報の提供・交換、各方面の相談機関の連携強化のために研修や交流を継続していくとともに、研修内容のニーズ把握や充実を図る。	●相談員対象のスキルアップ研修の実施(3回)	男女共同参画センター「ソール」
				●延べ88名の参加があり、意識の向上や情報提供・交換、交流が図れた。			
●市町村職員に対する研修において、DVが与える子どもの精神面の影響や対応に向けての研修を実施				●DVが子どもに与える影響の重大性をはじめとした知識及びDVを受けた子どもへの対応の技術が身に付きつつある。	●市町村職員へのDVの児童に与える影響についての研修実施	児童家庭課(児童相談所)	
			●県下12署への巡回指導(4月中)において、DV担当者への教養を行った。 ●署当直責任者研修会(4/3)において、当直責任者に対し、DV教養を行った。 ●警察総合相談業務新任担当者研修会(4/27)において、DV相談担当者への教養を行った。 ●人身安全関連事案対処担当者研修会(5/11)において、DV担当者への教養を行った。 ●人身安全関連事案対策専科(6/4~6/8)において、DV担当者への教養を行った。 ●各種教養により、DV被害者への対応能力の向上を図った。 ●部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養を図った。	●各種教養により、DV被害者への対応能力の向上が図れた。 ●部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養が図れた。	●専科教養に被害者と接する警察官を入学させる。 ●窓口となる警察官に対し各種教養を実施する。 ●DV担当者に対する研修会を実施する。	警察本部(少年女性安全対策課)	

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
4 DV被害者の自立に向けた支援	(1) DV被害者の生活再建	①一時保護所入所時からの継続した自立支援	●日常生活支援のための配偶者暴力支援センターの自立支援担当職員による継続的支援の実施	●生活サポーターの支援 支援実人数 28人 延べ 136回	●退所者は収入が少なく経済的自立が困難	●生活サポーターによる入所中、退所後の自立に向けての支援の実施	女性相談支援センター
			●自立支援施設の積極的な活用	●ハローワークやひとり親家庭等就業・自立支援センター等関係機関と連携を図りながら就労支援を実施。	●来室したDV被害者に対する相談対応や、必要に応じて関係機関と連携できる体制を整えている。	●女性しごと応援室を通じた就労支援	県民生活・男女共同参画課
5 地域における取り組みの推進	(1) 地域での見守り体制づくり	①市町村の取組強化	●市町村基本計画の策定と取組の推進	●男女共同参画計画の策定働きかけ ●男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支援 ●男女共同参画計画改訂中(3市町) ●男女共同参画計画策定中(1町)	●男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ●今度も計画策定の働きかけを継続する。	●市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	県民生活・男女共同参画課
			●あつたかふれあいセンター等との連携【4(2)③再掲】	●多様な利用者ニーズに対応するため、あつたかふれあいセンター職員等を対象とした研修を実施した。 ・コーディネーター研修(6/8) 30名 ・スタッフ研修(6/8 6/21) 42名 ・テーマ別研修(9/25 11/8) 90名 ・データ研修(10/3 10/4) 49名 ・地域支援研修(2/6) 66名 ・フォローアップ研修(3/6 3/8) 27名	●ゲートキーパーとしての役割の機能強化に向けて、利用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルアップが必要	●あつたかふれあいセンター職員研修の継続 (ゲートキーパー機能の充実強化及び利用者データ研修の実施)	地域福祉政策課
				●高齢者虐待防止研修会の実施 ・市町村向け: H30.7月 56名	●高齢者の虐待防止に向け、課題への取組に関する知識や理解を深めることができた。	●継続して権利擁護研修会を実施する。	高齢者福祉課